

## 供給条件等の変更前の重要説明事項（低圧個人・低圧法人）

この書面は、小売電気事業者であるシン・エナジー株式会社（以下「当社」といいます。）が、（西暦）2022年8月1日付で当社の電力小売供給契約のご契約内容に関わる重要事項（以下「ご契約前の重要説明事項」といいます。）が変更されることに伴い、電気事業法第2条の13の規定に従い、変更後のご契約前の重要説明事項の内容に関する重要な事項を説明するものです。なお、この書面に記載の電気料金その他の供給条件は、電力小売供給約款に基づきます。この書面は、ご契約に関するすべての内容を記載しているものではありませんので、その他詳細事項等は、電力小売供給約款をご参照ください。

供給地点特定番号：マイページの「ご使用場所情報詳細」に表示されているとおりです。

ご契約成立年月日：マイページの「ご使用場所情報詳細」に表示されているとおりです。

供給開始日：マイページの「ご使用場所情報詳細」に表示されているとおりです。

基本料金および電力料金に関する電気料金メニュー：マイページの「ご使用場所情報詳細」に表示されているとおりです。詳細は、別表単価表4（契約種別と料金単価）をご参照ください。

### 【今回の変更内容について】

今回、ご契約前の重要説明事項を下記の通り変更いたします。

#### 記

#### 《変更前》

##### 1. 料金について

料金は、基本料金、電力量料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金、並びに燃料費調整額を加算または減算したものの合計といたします。料金単価表については、本約款をご確認ください。

#### 《変更後》燃料費調整額について追記します。

##### 18. その他

旧一般電気事業者の提供する下記表の契約種別と当社が提供するプランとでは、燃料費調整額の上限有無により、燃料費調整単価が異なる事があります。その為、当社が提供するプランへの切替によるメリット額を上回る可能性があります。最新の燃料費調整単価は、当社ホームページ

[https://symenergy.dga.jp/faq\\_detail.html?id=2110&category=&page=1](https://symenergy.dga.jp/faq_detail.html?id=2110&category=&page=1)）をご確認ください。

旧一般電気事業者	契約種別		
北海道電力株式会社	従量電灯B	従量電灯C	低圧電力
東北電力株式会社	従量電灯B	従量電灯C	低圧電力
東京電力エナジーパートナー株式会社	従量電灯B	従量電灯C	低圧電力
中部電力ミライズ株式会社	従量電灯B	従量電灯C	低圧電力
北陸電力株式会社	従量電灯B	従量電灯C	低圧電力
関西電力株式会社	従量電灯A	従量電灯B	低圧電力
中国電力株式会社	従量電灯A	従量電灯B	低圧電力
四国電力株式会社	従量電灯A	従量電灯B	低圧電力
九州電力株式会社	従量電灯B	従量電灯C	低圧電力
沖縄電力株式会社	従量電灯		低圧電力

以上

小売電気事業者の名称等・問い合わせ窓口

名 称： シン・エナジー株式会社（登録電気事業者登録番号 A0056）

住 所： 兵庫県神戸市中央区御幸通 8-1-6 神戸国際会館 14F

電話番号： 0120-093-109（通話料無料）

受付時間： 9：00～18：00（年未年始および当社指定のメンテナンス日を除く）